

# 議会運営委員会

平成16年12月17日午前9時00分から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎小野 隆雄                      ○里川宜志子                      嶋田 善行  
飯高 昭二                      西谷 剛周                      三木 誓士  
浅井議長

欠席委員              中川 靖広

## 2. 会議の書記

議会事務局長      浦口 隆                      同 係 長      猪川 恭弘

## 3. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）  
署名委員 三木委員、里川委員

委員長 おはようございます。  
中川委員からは欠席の届けが出ておりますので、よろしくお願いたします。ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

委員長 本日の委員会の会議録署名委員は、初日の議会運営委員会で行っていただきましたように三木委員、中川委員で行っていただきましたが、本日、中川委員欠席のため里川委員によりお願いいたします。

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。  
初めに、協議事項1.（1）「平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書」についてを議題と致します。  
本件については、議長から当委員会に付託された案件であり、議長の方から、まず説明をいただきたいと思っております。

議長 平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書について、ご説明を申し上げご理解を賜りたいと思っております。  
議員皆様には、先般、県議長会からの文書と共に、配布させていただきましたように、11月に東京で行なわれました全国議長大会における特別決議や地方六団体の地方分権改革の推進に関する緊急決議文にもありますように、地方交付税の所要額の確保を決定し、政府・与党に強力な実行運動をしているところでありますが、現状は大変厳しい状況にありますことから、全国議長会および県議長会からも各町村議会において、更に積極的な対応を求められて来たところであります。  
このことから、本件の取扱い方につきまして、既に12月定例会が開催されておりますが、早急に審議をお願いしたい事項でもありまし

たことから、議運の正副委員長とも相談をさせていただき、議会運営委員会に議長付託という形で審議をお願いしたものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

地方自治体にとって、地方交付税は一般財源として、財源の使徒が特定されない重要な財源であり、議会運営委員会において十分議論をしていただき、平成17年度の地方交付税総額が確保されるよう、議員皆様のご賛同を得て、是非、意見書の提出をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いを致します。

委員長       ただいま議長から説明がありましたように、県議長会会長から各町村議会に対し、意見書を採択し、地元選出国會議員等に対し意見書を上げていただきたいとのことであります。

文書が送付されてきました時点では、既に12月定例会の開会中でもありましたので、急遽、議長と議会運営委員会正副委員長で相談をさせていただき、議長から議会運営委員会に付託という形をとっていただくこととなりましたので、委員皆様には、よろしくご理解とご了解をいただきたいと思います。

まず、文書送付されております意見書の案について、事務局長の方から朗読をしていただきたいと思います。

委員長       暫時休憩します。

(午前9時06分 休憩)

(午前9時09分 再開)

委員長       再開します。

事務局長     まず、依頼文書から朗読させていただきます。

(依頼文・意見書案朗読)

委員長 意見書案の朗読が終わりましたので。本件の取扱いについて、委員の意見をお聞きしたいと思います。質疑意見のある方はお願いします。

飯高委員 先程、議長の言われたこともその通りなのですが、厳しい財政の中で、三位一体と言う改革において、長期的にはスリム化していかなければならないと言う現状があるのですが、急激な削減ということにおいては、政府にこういう形で申し述べていかないといけないのかなと思う訳ですが、少なくとも16年度の総額を確保してほしいということに対しては、私もこの意見書の提出に賛成いたします。

委員長 他の委員さんございませんか。

今、提出に賛成と言う飯高委員の意見で、他の委員さんからは意見がないと言うことは、意見書を提出するということについては全委員のご賛同が得られると感じておるのですが、意見書提出ということに対してはご賛同いただけますか。

( 了 承 )

委員長 次に、意見書案の内容について、どうでしょうか。このままでもいいと思われるのか、ここは直した方がいいというようなご意見など、お伺いいたしたいと思います。

西谷委員 これでいいと思います。そんなに問題のあるような箇所は見当たらないと、これでいいと思います。

委員長 他の委員さん、どうでしょうか。

三木委員 私もいいと思います。

委員長      それでは、全委員さんで、この意見書どおりで提出ということで、ご異議ないと、そのように判断させていただきます。

        欠席の中川委員おられますが、議会運営委員連名で、本会議最終日に議員発議で意見書提出の提案をするということで、確認させていただきます。ご異議ございませんか。

        ( 異議なし )

委員長      異議なしと認めます。

        本件については、議会運営委員会の総意として委員の連名で発議提案させていただくことと致します。

        提案者はどのようにさせてもらったらよろしいでしょうか。

嶋田委員    副委員長、どうでしょうか。

里川委員    委員会として、総意として提案する場合は委員長もしくは副委員長からさせていただくのが筋と思いますので、そういうことであればさせていただきます。

委員長      副委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

        以上で、(1)の付託事案については終わります。

委員長      次に、(2)平成16年第5回斑鳩町議会定例会について、付議議案等の取扱いについてを議題といたします。

        各委員会に付託されておりました議案についての審査結果は資料のとおりでありますので、ご確認いただきたいと思います。

        町からの付議議案については全て可決、認定、了承すべきものとされており、本会議最終日に委員長報告の後、表決となりますが、議案第42号、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)については、議会運営委員会に討論の申し出があります。

討論になりましたときには、賛否それぞれ1名ずつということで確認を致しておきたいと思いますが、よろしいか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。賛否の討論をそれぞれ1名ずつということで確認いたしました。

次に、本会議から総務委員会へ付託されていましたが、過日の総務委員会で取り纏めがされ、町行政に対し、陳情に対する措置を求められています。内容につきましては、当日の委員会資料として事務局からレターケースに入れてありますので確認をしていただいているものと思いますので省略いたします。

本会議においては、議長から委員長報告どおりということで報告されることとなりますので、よろしくお願いを致します。

委員長 ここまでのところで、委員から質疑意見あればお聞かせいただきたいと思いますが、ありませんか。

( 質疑なし )

委員長 それでは、町からの付議議案、ならびに本会議からの付託議案につきましてはそのように確認を致しておきます。

委員長 次に、追加日程ですが、先ほど審議いただきました意見書についての議員発議が町長からの付議議案等の表決の後、各委員会の継続審査申出に係る案件の前に、日程の順序を変更し議題に上げていただくということで、確認を致しておきたいと思いますが。

この発議以外で、議員の皆様で発議等をされる予定がありませんか。

( な し )

委員長      もし、議員発議等提案される予定の案件がありましたら、本会議の前日までに報告等お願いいたします。

              議長におかれましては、追加日程等についてよろしくお願いを致しておきます。

嶋田委員    審査結果について、総務常任委員会で議案第50号というのはなかったですか。

事務局長    議案第50号は合併に掛かる規約改正の分で、報告が了承されているという分でしょうか。

嶋田委員    3つありましたでしょ。

事務局長    申し訳ありません。付議議案の審査結果で議案第50号が抜けておりまして、申し訳ございません。訂正をさせていただきたいと思えます。

委員長      議案第50号も総務委員会に付託されて、満場一致で可決ということですので、よろしくお願いたします。

              他にございませんか。

              ( 質疑なし )

委員長      それでは、(2)については以上で終わります。

委員長      次に(3)議員定数のあり方についてを議題と致します。

              昨日、町長から単独での町政をとということで、意思表示されておりますし、これからの本来の形、単独で行く場合の議員定数のあり方ということについて、委員皆様方の色んな意見を纏めていき、早急にど

うのこうのということは無いと思いますが、次期選挙からというような形で議員定数の条例改正ということが議会から提案していくようになってくるとと思いますので、色んな意見をいただいて、この議会運営委員会で提案できるのか、5月の改選以後になるのか、その素材づくりとなるか分かりませんが、皆様のご意見をお伺いしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

西谷委員 合併になった場合の斑鳩町は定数6だという部分が住民の中でも、合併になったら定数が6になるんだという部分が、その中では6人というのがひとつの数字かなと思うんです。今は委員会制でしているから、相当な人数が居てないと10人以上という形になるんだけど、本会議制でしたらもっと、議会の日程についても縮小するし、ある意味では議会の中でも緊張感を持てるのかなという感じがします。合併がなくなって、単独で行くという中では、住民の方も議員は削減しないとだめだろう、これだけ財政あるから、私達も負担しないといけないという中では、恐らく、住民から声が上がった時に、それまでに議会として何とか、格好をつけておくのがいいだろうし、そんな時に議会が決めた数字よりも、住民が思っている数字の方が低かったりしたら、これもまた不細工な話かなという感じがするので、基本的には合併の6という部分を検討すべきかなという気がします。

委員長 西谷委員はずっとそういう部分で、合併の第1回目の選挙区として斑鳩町を囲んで出来た6名という数字をベースに考えたらどうだと、それについては勿論、今みたいな委員会中心主義は成り立たないということで、議員定数のあり方を検討していく上では、委員会中心主義がいいのか、本会議中心主義がいいのか、これはひとつの考え方の中には必ず入れておかなければいけない、いいのか悪いのかは勿論、住民の立場に立ってのことですので、それらも含めて、以前の議会運営委員会での委員会のあり方についてということで、14年度ですか、その議会運営委員会で色々議論をいただいておりますので、経緯も

踏まえて、当時3名の方はまだ議会におられなかったので、出来れば14年度の委員会のあり方についての議論、視察等終えたあとでの、また参考に議事録なりをピックアップしてもらったらいかなと思います。それらを次回までにでも、資料を提供してほしい、全議運の会議録を読んでもたくさんあるので、むしろ視察を終えてからの、纏めたものを見てもらったらいかなということも、含めていきたいと思います。定数については、住民には6名でいけるという感じで、合併議論の中でありましたので、西谷委員からは6名ということと本会議中心主義ということではいけるのではないかなという判断ですが、すぐに結論は出しませんので、色々な意見をいただきたいと思います。

嶋田委員 議員定数は削減していくべきだと思います。町独自でいくということですから、経費削減にも掛かります。ただし、人数については2名から4名ぐらいが適当ではないかと、私は委員会中心主義の方がいいと思っておりますので。何委員会にするのかというのは別の話になってきますので、議員としては2名から4名の削減、斑鳩から6名選出と、選出だけのことで、斑鳩の事を合併になった時に斑鳩から6人だと、だけど斑鳩地区の事を考えるのは、その6名が考えるのではなく、30何名の内の何十人かが考えられることだとは思いますが、6名というのは余りにも少なすぎるとは思います。

里川委員 西谷委員の意見というのは究極の意見だなという風には感じたのですが、新市になったときの条例定数があるから、その条例定数を一杯取ったとしても、7町で分けざるを得ない、そういう選挙区を設けたら分けざるを得ないから、そういう数字が出たというだけであって、その数字が斑鳩町が単独でいくのに基礎となる数字という風には思いませんし、地方自治法で一応この人口規模であれば条例定数26ですか、一定の地方自治法には設けられている、その中で斑鳩町はこれまで16まで下げて、面積とか、色んな事を考えながら、どうやって民意を行政に反映できるかという事も検討しながら考えた定数が16だ

った思うのです。それですときていますが、今のこの事態の中で、議員定数のあり方を考えることになれば、基本的に委員会主義は非常に、いい形で議会運営をされてきたという風に、本会議主義の所の議会運営と比較して見ている中では、委員会主義採っている方が非常に中味についても細かく議論されてきたという風にも思っていますし、委員会のあり方についても研究してきた、2委員会制の研究もしてきた経過もありますし、どう、行政に住民の代表としてチェックをしていけるのか、民意が反映できるかという事を考えて、どっちみち途中で条例を変えられませんので、次の選挙でしか適用できないということもありますので、慎重に検討をしたいと思っています。

ひとつなんですが、これは事務局でお願いできるのかなと思うのですが、資料としまして、斑鳩町の類似団体、全国にあると思うんですが、前に、職員の数の時に、職員の数を調べた時に、一度何年も前に調査したことあるのですが、議会のあり方の中では全国の類似団体の議員の定数、それと合併の動向とか、定数削減の動向、こういったものも参考にしたいので、そういう資料を作っていたら有り難いかなと思っているんです。

委員長

事務局で、類似団体については、人口規模だけでしか出せないかなと思うんです。その中である程度こちらで、14.27平方キロで3万弱というような、エリアのこともありますから、多分資料としては3万弱での現在の定数、合併をしないという意思表示をされたところは全て、削減の案を、今のところ練っていると思うんです。定数削減の条例というのは施行されるのは次期選挙の時になりますので、現在、合併をしないから、すぐに議員定数で削減するというのは不可能ですので、次期の選挙ということで、私らの任期は19年4月までということですので、じっくり1年を掛けてもいいだろうと思いますが、ただ、町としても合併せずに単独で行く、経費削減を図るということで、議会の方も了承いたしておりますので、住民に対して一体何人ぐらいの削減を考えているんだという、そういうことは検討している

ということも、しっかりと住民に説明していかなければいけないと思いますので、今日は最初で色々な意見をいただきますが、じっくりと練って、途中経過も全協で報告させていただいて、他の議員さんからも意見を汲み上げていきたいと思っております。

三木委員、今のところどのように思われますか。

三木委員　この問題、単独でという形で決まっていくからには、以前からも合併の論議がされている中からも、この問題が出てきておりましたが、こういう状況になれば慎重に、動向を見つめながら、我々も判断していくべきだと思いますが、ひとつ、斑鳩は斑鳩独自で考えればいいと思うのですが、7町崩れたとはいえ、7町の動向も少し、視野に入れながら、7町というのは他町という意味ですが、今の定数が違うところがございしますが、それも少し配慮しながら、考えていくのものひとつかなと思っております。議会でというのと、委員会でというのは、これから各委員の方々、議論していかれていけばと思います。私は慎重にこの件については取扱っていかうかなと思っております。

飯高委員　当然、議員定数については削減という方向でなっていくと思うのですが、議会としては委員会制と本会議制ですか、言われました。その選択によって数が変わってくるのではないかなと思うのです。果たして、町政にとって、住民にとってもそうですが、削減する方向だけど、運営が正しく行われる最低の数と言うのは絶対に確保しなければならない、住民が削減、削減と言っても、我々は町の運営の責任者でもあるし、そういう事においては行方を左右すると言うのは、先程申しました委員会制、本会議制にするのか、どうかということを、まず、焦点においてすべきではないかなと思っておりますが、性急に事を決めるのではなく、この辺を細かく考えて、考慮していきたいと思うんです。

委員長　色々これからも、委員さんの色々なご意見もお聞きしながら、議会運営委員会として一定の方向付けを図っていききたいと思っておりますので、

今日、委員さんから出ましたし、私の方からも提案した件ですが、事務局の方で、それらの資料については今のところ、どのように思っているのか。

事務局長 副委員長からも意見がございましたように、法定合併協議会、任意協議会、色々ある訳ですが、そこから離脱したあと、議員定数などについて、その情報がなかなか入手し難い状況であります。先程委員長がおっしゃったように、今検討中の所が確かに多いと思います。出来る限り資料の方は収集させていただきたいと思います。ただ、類似団体については、それは資料としては取れると思いますので。定員が削減されたどうかについては今のところ、インターネットでも調べていますが、なかなか出てこないと言う状況でございますので、判った分についてだけ、次回、報告させていただきたいと思います。

委員長 それではまた、色々、資料も皆さんから、ご意見を聞きながら、収集しながら議論を深めていきたいと思いますので、今日のところは、これで置きたいと思いますが。

三木委員 資料の時に、全国で本会議制をしているところもあれば、取り寄せられるのであれば、それもひとつお願いしたい。

委員長 常任委員会の数によって、委員会中心でやっているのか、また、14年の時の議会運営委員会で2委員会、本会議中心主義だと言うような資料をもらって行って、実際、お伺いして話を聞かせてもらったら違って、委員会に付託されていますが、2委員会だから、これは本会議中心で、委員長報告という形を採っておられるが違うんだということ、やはり2委員会では委員会中心主義は難しいのかなど。というのは、形式化というか、その委員会での満場一致であれば本会議での審議がないという形になってくるし、ただ形式的に付託したという形になってくるのではないかなということもあったんです。資料の中

に、委員会中心主義というように謳ってはないのかな。だから、2委員会なのか、3委員会なのか、常任委員会がですよ、そういうのは資料としては収集できるみたい。だから、本会議中心主義でしているのか、委員会中心主義でしているのかは、問い合わせしてみたり、やり方としては、審議の仕方についてはちょっと疑問があるなというのは、私の感じでした。

里川委員 今、三木委員がおっしゃった質問は非常に難しいですが、どこも常任委員会というのはきちっと設置されているんです。先程から本会議主義といったのは、近隣であれば、私の知っている範囲であれば、お隣の安堵町なんかが、ほとんど委員会が開催されていないと、常任委員会はちゃんと自治法上もありますので、みんな作っているんですが、ほとんど委員会が開催されずに本会議で一発で決めてしまうというような形を採っておられるということは、安堵町の議会からは聞いています。けれども、それは常任委員会はあるんです。それが本当に常任委員会できちっと議論されているのか、本会議でしかされないのか、というのは個々に見ないと判らない事で、それは一概にどうだということは全国的に調べるということは不可能な事だろうと思います。ただ、お隣の安堵町はそういう事だという風には聞いています。委員会がほとんど開かれていないという風には聞いていますので、十分な議論が出来ていないのではないのかなと、お隣の事ながら、ちょっと思ったりもした事があったということで、すごく話が印象に残っていたというだけの事なんです。

委員長 本会議中心主義か、委員会中心主義かが、まずどちらが住民にとっていいのかという事も、これからも議論を深めていきますし、どちらでやっているかというような資料は、多分判らないと、どうですか。

事務局長 全国議長会で全国の各市町村の実体について調査されたものがありますが、件数が3000件程あります。その中で、どの辺で絞込みを

するかということによっても、かなり収集の量が違うと思います。例えば、人数でいくのか、面積でいくのか、また議員さんの数でいくのか、調べようによって数値は変わりますが、とにかく一件一件、3000件ぐらいのものを一件一件調べてこないと、議会の特色の中に委員会中心主義であるとか書いているところもございますし、書いてない分については、その都度その都度情報収集、直接聞かせていただかないと判らないという状況であります。かなり収集させていただくのは難しいかなとは思いますが。

三木委員 想像できるのですが、ただ、総務省あたりにその纏めがあるのではないかと思うのですが。

委員長 多分、各議会のやり方という事で、そこまでは、議長会も掴んでない、総務省も勿論掴んでいない。といたしますのは、議会運営については自主性に任せていますし、多分それはないと思います。どちらがいいんだというような意見になれば、議員必携なんかにも委員会中心主義を採用していくべきだという、その中での定数のあり方ということについても、色々、論評といたしますか、それらも書かれておりますし、そこから合併議論もなっている時もありますので、そういう資料というのは難しいと思いますし、申し訳ないが14年の時の委員会のあり方ということで、それらの事についても一応纏めを、その時の議会運営委員会で作成されておりますので、議事録等、参考にしていただいて、議論を深めていただきたいと思います。

委員長 それでは今日のところ、この件につきましては、引き続き審議をしていきたいと思っておりますので、(3)については以上で終わります。

委員長 次に、(4)次期定例会等の日程についてを議題と致します。日程案について事務局から説明を願います。

( 日程案説明 )

委員長

3月議会につきましては、卒業式、卒園式については色々、今までから議論をいただきながら出来ればそれを避けるということで、午後の開会でもいいのではないかとという事で、今回も局長から相談を受けました時にこのようにして案を組んでいかせて、皆さんの意見を聞かせていただきたいという事で、出させていただいております。これらの事につきまして、質疑・ご意見がございましたらいただきたいと思っております。

( 質疑なし )

委員長

3月1日の斑鳩高校の卒業式には町長は行ってもらえるということですね。それと、今年、斑鳩高校が選抜に行くだろうということで、今年の日程はなるべく早めにするために、1日をどうするかという議論をしたと思うのですが、今度は斑鳩高校も出ることはないんですかね、情報としては。最終日が23日という事になりますが、こういう形と総務常任委員会と議会運営委員会が午後1時30分開会ということで、理解をしていただければと思うのですが、これらについても何かご意見ございませんか。

( 質疑なし )

委員長

そうしましたら、3月定例会の予定ということで確認をさせていただくことといたします。

(4)については以上で終わります。

委員長

次に2、その他、(1)専決処分の取扱いについてという事なんですけど、このことにつきましては、松田総務常任委員長の方から、この定例会の初日に相談という事でありまして、今回もごさいますが、損

害賠償に係る補正予算の案件が担当委員会に付託され、最終日に委員長報告がされてきておりますが、本会議の初日に議決をもらえるようにしてはどうかということ、提案されています。と言いますのは、今回、建設水道常任委員会に報告という形で、報告第12号、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、報告第13号、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）ということになっておりまして、これが初日に今までは、担当のということ、この案件につきましては皆様にご承認いただいて、初日に建設水道常任委員会に付託させていただいて、審議をお願いしていました。それと、議案第42号、全体の補正予算、これが第6号ということで総務常任委員会に付託させていただいた。ちょっと考えると、5号が、同時進行で、しかも時間差で、後になるんだと。総務常任委員会で、委員会の日程は総務が一番最後にしていますので、例えば建設水道常任委員会で補正予算第5号というのは了承されたという結果を聞いて、また審議しているというんですが、もしそれが本会議でひっくり返るような事があつたら数字的におかしくなるんじゃないのかと、そういう疑問で松田委員長が私にどう思うんだというような話で、即座に私の事ですから、それは先輩議員達がそういう具合に今までされてこられたからですよと、簡単に言ってしまったのですが、専決処分だからどうのこうのではないのですが、初日に委員会付託を省略して、現在でしたら担当の常任委員会に付託していますがそれを止めて、定例会初日に専決処分の報告について、委員会付託を省略して初日に審議して結論を出しておけば、そうした時間差の事で疑問というものがなくなるのではないかと、100%、委員会付託と言うのは人事案件のように皆さん方の了解さえ得れば、議長でそういう取り扱いをしていただけるのではないかなというご提案をいただきました。それで、開会中の議会運営委員会の皆さん方にお話をさせていただいて、色々な事を伺っておきますとということ、その他で議題に挙げていますので、皆さん方のご意見をお伺いしたいと思います。

里川委員 専決処分される案件の中には、税法とか、国保とか、そういったもので国の制度の流れの中で、いつまでにしなさいと、処理しなさい、処置しなさいというような事があって、やむを得ず町長が専決をすると言うような案件もあるんです。これまでの状況を見る中で。そういったものについては委員会できちっと議論をし、認識を深めると言うことは重要だと思いますので、何もかも専決処分のものについては初日と言うのではなく、こういった損害賠償に係わる問題についての専決処分についてのみ、初日に行われるという事であれば、補正予算の関係の5号、6号とか、そういう関係、スムーズに流れる関係の中で、そういう風にしてもいいのかなという風な、この話を聞く中で思っておったのです。ただし今も言うように、制度に係わるような事でやむを得ず専決した問題についてはきちっと各常任委員会へ付託をしていただいて、論議をしたいと言う風には思っています。

委員長 勿論、委員会付託を省略してと言うことで、何も案件を安易に扱ったと言うことではないんですが、本会議場で意見を出していただいてもいいと思うのですが、こういう形で2つ一緒にくると言うことについて、そうすべきかなと思いますが、今までのこの種の問題で、例えば厚生だったらパッカー車が事故を起こした場合の損害賠償とか、担当常任委員会ですっかりしてもらってくださいと言う注文は付けて致し方ない、損害賠償だからというのが皆さんの本心かなと思うんですが、敢えて松田委員長が疑問に思うのだけと言うこともおっしゃったし、出来ればこういうような案件が出てきた場合は付託を省略して本会議の初日にすると言うことで、今後そういう扱いをさせていただきたいと思うのですが、何か、いややはり付託しておく方がいいと言うような意見等ありましたら、お伺いさせていただきたいと思えます。

西谷委員 町長の権限においていける範囲においてするやつなので、仮に、委

員会審議といっても、形式的に何ら拘束される訳ではないので、初日に本会議でした方が議事としてもスムーズに進むのではないかと思います。

委員長      こういう形のものが余り今までなかったように思うが、最近、道路の瑕疵とかで出て来たり、それで一般会計の補正が当然付いてくるから、当然のように委員会に付託をしてきたが、聞いてみると、西谷委員がおっしゃるように、表現が悪いかもしれないが、わざわざ委員会に付託する必要もないのかなと言うような案件かなと思いますし、あくまでも報告ですから、運転ミスでの損害賠償の場合、本会議場でも総括質疑とか、要望で、議員さんからくれぐれも頼むと言うことも、本会議で残しておく方がいいのかなとも思いますし、他にこれについて何かございませんか。

(    な    し    )

委員長      それでは次回の定例会からそのように進めていくと言うことで、確認をいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。この事につきましては全協でもご報告申し上げまして、議員皆様方のご理解をいただいております。

委員長      その他で委員の皆様から、ご意見等ありましたらお願いいたします。

三木委員    ひとつご提案申し上げたいと思います。と言うのは、本会議場での議員の居眠りについてでございます。やはり議会として、子ども議会を8月にし、婦人会とも交流をかなりの傍聴に来られていると。議会だよりにおいても、議会に傍聴に来ませんかというような啓発もしているという中で、年4回ある本会議、実際に私達が本会議場に入るのは初日と一般質問と最終日ではないかと思うんですが、4回の中の4日と言うことで、やはり私達一般質問するもですね、理事者側にこ

ういう内容のものと言うことで通告書出して、理事者側もそれに対して一生懸命、夜遅くまで掛かって、きっちりと資料を調べ答弁をしなければいけないということで、一生懸命やられている。当日答弁いただいている訳です。やはり理事者側も議員の方を見ている訳です。その時に私は居眠りをするというのは、緊張感に欠けているのではないかと、という私も絶対にしないというのではないですが、私はしないほうだと思ってますが、そういう意味で、本会議場において各議員が自覚を持って、議場の中に入って理事者等の質問も含めても、それから他の人が質問している時においても、内容についても耳を傾け、メモをし、真剣な態度で接するのが、私は議員としての道ではないのかなという気がしますので、居眠りという事について提案申し上げますので、皆さんで議論していただければと思います。

委員長

そういう提案を受けてどうしたらいいのかなと迷いながら聞かせていただいておりますが、例えば理事者側についても、私の前は町長なんです、町長とか、総務関係の人も目を瞑っている時はあります。それが居眠りなのかどうなのかということも分かり難いし、どのように判断したらいいのか、また議会運営委員会で決めて、居眠りを止めましょうとかというような、あれを出せるのかなと思いつつながら、茶化しているんじゃないんですよ、そういう話なので、議員さん方の議場での風紀がちょっとまずいんじゃないかなということですし、本会議場での話ですので、議長から全員協議会で注意というか、誤解を受けないような態度で議場にでよというのか、やりましょうと、居眠りを止めましょうと言ったら居眠りじゃないと言われるかも分からないので、傍聴者及び理事者側や、同僚議員に対して、誤解を受けないような態度で、こんな事いったら語弊があるけど、同僚議員でうまく姿勢を崩さずに寝ておられるという人も中には皆さん笑っておられるので、知っておられるのかなと。私も議長席で2年間いたが、あの人は完全に寝ているけど、姿勢を崩さない。誤解を受けておられないのかなと思ったりするんだけど、それぐらいの事で、どうですか議長、

全員協議会でそういうのを皆さんに注意を促すという感じで。

三木委員　もうひとつ言い忘れたんだけど、殆ど皆さんご存知だと思うけど、一般質問の最終日の昼休みに食事している時の光景、皆さんご覧になったと思うんです。やはりあの方は、当日、議会の道路側の通路の方で入っていくソファに座っているので、何でこんなところに座っているのかなと思って、どちら様ですかと言ったら、始めて来ているんですと言うから、そうですかという話して、個人的な話もしましたが、その方が議場に入って、終わって昼休みにああいう状況で、初めて来ているからよく分からないいんでしょうね、あそこまで入ってはいけない訳なんで、それをどっと入ってきて、同僚議員に、あなた次間計ってましたよと言われていた訳です。ですから、私はあの方がああいう態度に出たと言うのは、確かにあそこまで入って行って、ああいう事を言う、無礼かなと言う気もしますが、出て行っていただいたという経緯もありますが、ただ、あの方が言わんとしているのはひとつあると思うんです。初めて来て、見たら、寝ていたと言うので、指摘したと言うので、私もそういう光景を見ているので、敢えて今回提案させていただきました。

里川委員　非常に、今、三木委員おっしゃった、難しい問題なんですけど、でも我々としても議員定数のあり方など、議会としても単独でいくとなったら厳しい状況の中で議会もどう取り組むんだと言う、そういうこれから、今までも真剣でしたが、さらに議会として緊張感を持ってやるという意味では、議長から一言、そういう意味合いで言っていただくと言うのもいいかなと言う風には思いますので、差し障りのない程度の言い方で結構ですので、そういう委員からのご希望もあるので、そういう意味合いも込めて、言っていただいたらどうかなという風には、お話を聞いていて思いました。

議　長　三木委員の話にございましたが、私も見させていただいて、体を崩

して寝ているということは、傍聴者の方も見られて寝ているんじゃないかと、だけど、上手に寝ると言ったらおかしいですが、俯いているという程度は、寝ているのか、黙って聞いているのか判らないので、そこを要領を使ってもらってしていただいたらいいと思いますので、目を閉じていても寝ていないと言われたらそれまでだし、余り態度を崩さないようにということで、全協で話をしてみたいと思います。

三木委員 要領よくとか、そういう言葉で言ってもらっても、緊張感に欠けているし、皆さんに対して、私こういう発言しているのに対して、それはちょっと私は不服です。もう少し・・・

委員長 その点については、また、局長と私もない知恵を絞って、控え目で文書にしてもらって、要領よくと言う言葉はよくある言葉なんですけど、それは会議で使ってもらったら困ると思いますので、その点、文書を作って。

他に何か。

三木委員 それに併せて、居眠りの事ではないんですが、今回もありましたが、傍聴者に対して、今回、新聞記者もありましたが、ちょっと今回、目立ったかなという気がするので、やはりその時は議長から毅然と行ってもらうということを、ちょっと併せてお願いしたいと思います。

委員長 その件につきましても、実は議会運営委員会の打合せの時に議長も入っていただいて、私から色々話を聞かせていただいて、議長も、改めるところは改めますということで、と言いますのは、こんな事を言ったら議長に対して申し訳ないのですが、何か全体をもう少し見てください。だから、あの時もフラッシュで私も気がついたんです。当然、議長が全体を見ながら議事を進めていただいたら、確かにこちらの書いてある事も大事だから順序をチェックしながら進めていただいているから、だけど、こっそりシャッターを切ったのではないと思う。真

中へ来て、町長を撮りにきた。時間はあったと思うんです、その行動に対して。その段階で議長がちょっと待てと、許可していないだと、ちゃんとしてからだと言うようにしてもらえたら有り難かったかなと言うことで、打合せの時にそれをやっていたんです。それと、総括質疑で手を挙げていたのが小さいから、先に進んでしまったというようなことを聞いた事もあるので、その件についてもその議員さんには謝っておられたのですが、出来るだけ議場と言うのは本会議場は議長の、支配下という言葉は妥当かどうかわかりませんが、議長が仕切っている場所ですので、全体に目を通してもらいながら、また局長もそれをサポートするという立場でやってほしいと言うことは打合せの時に申し上げていますので、そういうように諮って行っていただけたらと思っていますので。

里川委員 報道機関から、私もその時、報道機関から申し出がある場合は事前に議長から言われるから、写されたんだと判って、あの時は突然だったんで、それをそのまま放っておくというのも議会としてだめではないかと言うことで、新聞社に対しても、今後、記者が誰に代わろうが斑鳩町議会では、きちっとそういう事に対してはしてもらわないと困るという事を示していただくために、新聞社に対してもきちっと事前に申し入れ、届をしてくださいという事を議長から言ってもらった方がいいという話を、打合せの時にさせていただいていますので、今後、どの報道機関であっても筋だけは通していただけるようにしようと、カメラを報道機関が撮られる事を許可しないとか、そんな事はほぼない事ですが、きちっとルールは守っていただくと言うことで、新聞社へ議長から申し入れしていただきたいと言うことを話していました。

議 長 昨日、市町村合併調査研究特別委員会に来ていましたので、記者は初めだと言うことで、斑鳩町は規則があるから、委員会室にも、議場にも書いているので守ってくださいと、私は、初めてで、他所では認

めているのかどうか知らないが、私は、斑鳩町としての規則がありますので言ってくださいと、見ておったのですが、ずっと来て、ぱっと撮ったんです。瞬間でした。すぐに委員長が行ってくださったんで、不行届きな事ですいません。記者にも十分言ってますし、電話で写真を出させてほしいと言う話で、向こうと議論して庁舎を出したという事ですので、私の不行届きな点ですいませんでした。昨日、その記者に言いました。ここにも書いているでしょと、はじめて大阪からこちらに来たように言ってますので、それでご了解願いたいと思います。

委員長 他、何かございませんか。

委員長 この事も松田総務常任委員長から指摘されまして、私が一番犯していた分野なんです、局長の前に席がありますが、新しい議員さんをご存知ないと思うのですが、何年か前にも全員協議会であの場所は議員の座る場所ではないと、議員が座ると言うことによって事務局の職員が仕事を邪魔されるようになる。あくまでも住民が事務局へ色々な相談にこられた時の対応する場所であって、座らないようにしようと言うのが何年か前にあったんです。私は忘れてないのですが、実は総務常任委員会の忘年会の席上で、委員長からあれなあと言われたから、私が一番座っている時間が長いんですという話をされていて、議会運営委員会でこの事を再確認させていただいて、全員協議会で私の方から報告させていただきたいと思います。その事で、議長にも相談しました。議員がどこで住民に対応したり、事務局と打合せしたらいいのかなと言うことにもなってきますので、議長からも、それだったら議長室で打合せもしてもらってもいいだろうし、ただ、議長室ですから議長にお客さんがある場合は遠慮しないといけないし、そこは臨機応変にしてもらったらどうだろうと。それと、先程三木委員も議員控え室に住民の方が何もなしで入ってきたという事もあるし、あくまで、あそこは議員控え室ですので、例えば、議員控え室で議員が住民に対応しているのも誤解を受けるかも分からないし、あの人入っておられる

のに、私は入ってくるのはいかなのかということにも、かち合ってもいけないし、出来れば議長室を使わせていただけるようには、議長からもそうしてもらったらと言うことも言ってもらってるのですが、その中で、議長にお客さんおられるのに出て行ってくれと言うのも出来ないし、住民と議員とが色んな相談事を受けるとしたら、ロビーしかないかな。議員控え室でも誤解を受ける可能性があるから、避けた方がいいかなと思うのですが、それらの事で局長の前の席には議員は座らないと書いても不細工だけど、そういう具合に対応していきたいと思うのですが、この事について何かご意見があればお願いします。

嶋田委員 応接室は住民との対話するのに使えないのですか。

委員長 当然使っていて結構です。ただ、声の広報で月に何回か、使っておられると思いますし、空いている段階では、そこで対応してもらうのが一番いいかと思います。当然、閉めていますので、議員さんから局長へ申し出してもらって、それが一番いいかと思います。

三木委員 一般質問の通告のあととか、その他の理事者側との打合せ等は、これについてはどうなんでしょうか、出来るだけ応接間と思うのですが、控え室の方も使っているんですが、それはいいのかな。

委員長 職員ですので、議員控え室でも私はいいかなと。住民の方と区別つくと思いますし、何箇所かで分かれて話をしてもらってますし、議員控え室でも離れて話をしてもらっているのかなと思ったりもしますし、図書室もありますし、職員との打合せなんかには議員控え室で、それはいいと思います。住民との打合せについては控え室等はやはり遠慮してもらいたいなと思います。

そういう事で、一応纏めて議会運営委員会でも、こういう具合にしていますということで、議運での報告にするのか、議長からにするのか、これは後で決定させていただきたいと思います。

他にございませんか。

( その他質疑なし )

委員長 事務局からは。

事務局長 先程の意見書案を纏めさせていただいております。それから委員会審議の状況について訂正出来ておりますので、差し替えさせていただきたいと思います。

委員長 暫時休憩します。

( 午前 10 時 21 分 休憩 )

( 午前 10 時 23 分 再開 )

委員長 再開いたします。

事務局長 先程、ご審議していただきまして、議会運営委員会で意見書を提出していただくということで決めていただきましたので、後程、署名の方をよろしくお願いいたしたいと思います。

委員長 それでは、他になければその他についてもこれをもって終わります。  
なお、議会運営委員会の閉会中の審査事項についてであります、別紙のとおり閉会中も引き続き審査を行っていくこととして、継続審査案件の取扱いをさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。議会運営委員会として、1. 議員定数のあり

方について、２．次期議会の会期日程等議会の運営に関する事項等について、閉会中も引き続き審査を行うことと致します。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけますよう、お取りはかりをお願いいたします。

委員長 他に意見、質疑等がないようでありますので、本日の議会運営委員会については、これをもって終了いたしますが、議会最終日には特段の審議をお願いすることがなければ、全員協議会の前に議運は開催しないということにしたいと思っておりますがよろしいか。

( 異議なし )

委員長 それでは、本日の議会運営委員会はこれをもって終了いたします。ご苦勞様でした。

(午前10時25分 閉会)